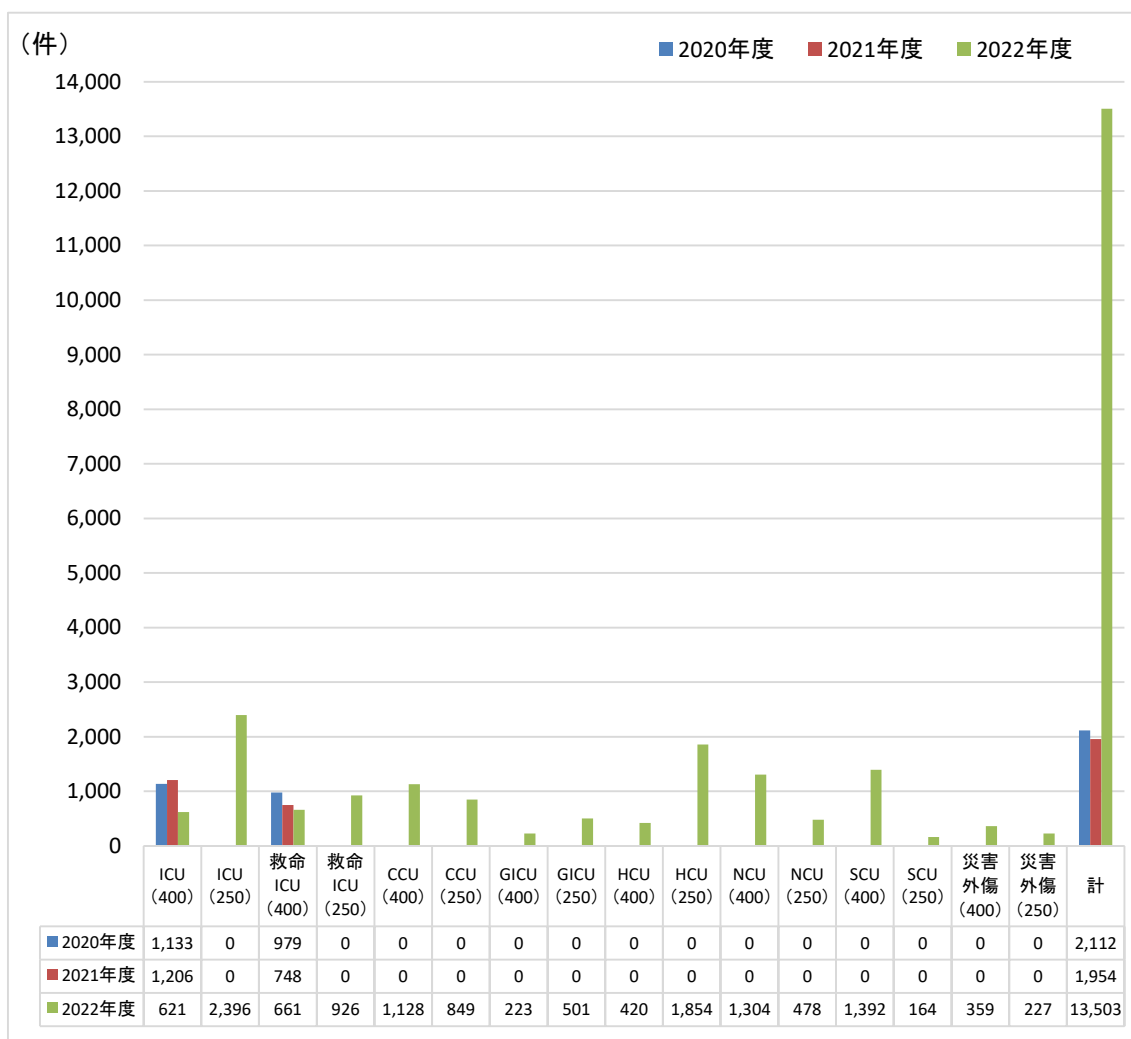


## 早期栄養介入管理加算件数



令和4年度の診療報酬改定により、算定要件の見直しならびに算定病棟が拡大されたことにより、件数が大幅に伸びた。

この算定により、該当治療室で専任管理栄養士が他職種と連携し栄養管理ができる環境が整い、病棟の栄養管理の質の向上につながっている。

今後、さらに担当者のスキルアップを図り、治療に貢献できるよう努力していきたい。

データ提供 食養部